

平成26年4月1日
関東財務局

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「財務局の未利用国有地の管理等業務」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、関東財務局において民間競争入札を行った「財務局の未利用国有地の管理等業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 対象地区名

北関東・信越地区

2. 落札者の名称

代表企業:株式会社オオバ
構成企業:株式会社信友建設
株式会社ミドリヤ
株式会社伊藤測量
ヨコハマ測量登記事務所

3. 落札金額

1,739,703,828円(税抜)

(注)業務委託期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日(予定)

4. 落札者の総合評価点

提案書の評価点	入札金額	総合評価点
82.8点	1,739,703,828円	475

総合評価点=提案書の評価点(基礎点(35点)+加点(65点満点))÷入札金額×100億

5. 落札者決定の経緯及び理由

「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項」に基づき入札参加者(1者)から提出された提案書について、関東財務局内に設置した委託業者選定評価委員会において評価項目の評価を実施したところ、評価基準を満たしていたため、評価点を付与した。

入札金額については、平成26年2月24日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内であった上記の者を落札者とした。

6. 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要

(1)実施体制

業務の実施に当たっては、5つの企業により形成したグループにおいて実務経験者(有資格者)等11名を含め、86名の人員を配置する。

また、緊急時の速やかな対応や繁忙期のバックアップ体制(人員の確保)は十分に可能である。

(2)実施方法

業務の実施に当たっては、実施要項で示された仕様に基づき業務を遂行し、最低水準を確保するとともに、第三者的視点から自主点検を実施し、業務環境等の改善を図る。

【お問い合わせ先】

関東財務局 管財第2部

審理第1課 業務委託担当

電話 048-600-1182